

知多教育事務所との話し合い 2019年10月30日 17:00～ 於 知多教育事務所

事=伴 浩人 知多教育事務所主席管理主事

組=知教労 佐田京美 委員長 岩澤弘之 副委員長

市野司 副委員長

池田博 執行委員

組 異動は本人の希望と納得に基づいて行うか？

事 これまでと同様、そのようにする。

組 不当労働行為はあってはならないか？

事 ありえない。絶対にない。

組 異動カードは5つの市町全て書く必要はないか？

事 強制はしないが、協力はしてほしい。

組 異動の条件について。校長先生との話し合いが十分でなかった事例を聞いている。家と勤務地は近いが、保育園が勤務地から遠く不便で困ったという話や、部分休業のとり方について異動先の管理職と意思疎通ができていなかったという例があった。個々の事情が違うので、しっかりと聞いてほしい。

事 その通りだ。校長との面談がとても大事だ。

組 指導可能な部活動の有無を異動の条件としないほしい。

事 再任用職員が増える中で、部活動を考慮に入れた人事は今はできなくなっている。

組 カードの「指導できる部活動」欄は記入の必要はないと承知しているが、参考にするための情報はどのように得ているのか？

事 校長が出してくる資料によるものだ。出す校長も出さない校長もいる。そこに「部活指導ができる」という記載があれば、それを参考にしないことは絶対にないとは言えない。

組 補助資料を出す校長と出さない校長がいては、不平等である。

組 異動者カードは「自筆で書く」もので、校長が書くことはないか？

事 ない。

組 補助的な資料であっても、調査項目の中で部活動は一切取り扱わないようにしてほしい。

事 ご意見として伺う。

組 基礎データの出身大学名はなぜ要するのか？学閥人事につながるから外すべきだ。

事 人事管理システムを事務所が変更することは不可能。人事管理システムに大学名を打ち込む欄がある。

組 教育事務所が県教委に伝えるべきだ。知多教育事務所長からしかるべき部署に意見を伝え、返答が欲しい。「なぜ大学名が要するのか」という疑問に答えてほしい。以前の話し合いでも「異動に出身大学は考慮しない」という回答があった。「ではなぜ大学名を聞くのか？」と尋ねたが、ずっと回答がない。必要なものなら「〇〇だから必要」慣例的なものなら「慣例的なもの」という回答が欲しい。

事 そのようなご意見があったことは所長に伝える。

組 内示について。本人が希望でない学校に異動した場合は、納得できるような話し合いをもってほしい。内示は年度末ギリギリに聞く。年度末残り10日位で「私はそんなことは書いていない！」とトラブルにもなる。校長は早い段階で異動を知るはずだから、ギリギリではなく、本人の希望と違った異動があった場合は早めに本人に打診すべき。そうすれば「希望」は叶わなくとも「納得」はしてもらえる。

事 そうならないように努力したいが、内示については最大限早い段階でやっている。

組 ここ数年、知多地区では大きな異動のトラブルは少ないと聞いているが、退職まで12年残した教員がいる学校の校長が「最長10年で異動する」「3年未満は原則異動できない」という知教協の方針を引用し「残り12年の方が10年在籍し、2年残したときは早期退職しなければならない」と全職員の前で説明した。間違っているという認識で良いか？

事 早期退職は間違っている。

組 「10年」は「特別な事情がない限り10年」なのだから、特別な事情があれば10年以上在籍も可能なはず。「3年未満」は「原則」だから例外もある。

事 あくまで「原則」だ。残り12年なら、あと1回ここで異動をするかを丁寧に本人と話し合うべきだ。

組 異動方針を職員室に貼るだけでなく、内容を校長がしっかりと説明してほしい。

組 ハラスメントや「不適切な指導」をした者が校務・教務に「昇進」する事例があった。あり得ない。

組 中学校の音・美・技家の教科担任が少なく、受け持ち人数が過大になっている。

事 機会あるごとに定数増は話をしていきたい。

組 転任者の希望を聞く機会がない。4月1日に異動先で初めて情報を聞く。希望を聞く機会を設けるべき。

事 校長の管理運営に関わることなので、事務所としては言えない。

組 内示が終わっている段階なら問題はないはず。転任者の事前打ち合わせを当たり前に行っている地区もある。

事 ご意見として伺っておく。

組 期限付き講師の次の任用を早めに教えてほしい。無いなら無いで早く教えてほしい。

事 始業式まで児童・生徒数の関係で配置の人数は変わることがある。最大限努力しているが、校長と迅速な連絡を取っていききたい。「ありそうだ」といった不確実なことは申し上げられない。

組 小学校の英語専科教員を増やしてほしい。

事 英語専科は増えていく傾向にある。私たちも要求をしている。先生が増えてほしいという思いは共通している。

組 小学校の再任用の先生が少人数やT Tでなく、普通の授業をするのは可能か？

事 少人数で配置された再任用ハーフの方は、本人の了承があれば可能だ。ただし、その先生が担うべき少人数の時間を他の先生が確保することが前提だ。

組 少人数での再任用ハーフはT 2でなければならないという縛りはないか？

事 ない。

組 同じ再任用ハーフでも小学校と中学校は制度上異なるのか？

事 再任用ハーフは、少人数と、中学校の教科指導、拠点校の、主に3つの任用形態がある。小学校は教科指導で付けている再任用ハーフがないので、少人数という目的加配になっている。

組 再任用の先生は増えている。小学校の再任用の先生が教科をもてば、担任の先生の授業数が減る。任用の内容を柔軟にしてほしい。

組 資質に欠ければ、校長教頭でも降格もあるか？

事 事実があれば適正に対応する。

組 教頭任用試験はいつ行うのか？試験内容は？

事 夏と秋の2回ある。筆記と面接。

組 教頭任用基準に「教務・校務を経て」という文言があるが、撤回するように働きかけてほしい。

事 ご意見として伺う。

組 教務・校務が、生徒指導主事や学年主任等の担当主任と違うという法的、条例上の根拠はあるか？

事 ないと思う。

組 同列なはずなのに、人事だけは違う。先に決まっている。教務・校務はいつ決まるのか？

事 わかっていない。

組 玉突き人事が知多管内でここ数年何件かある。年度途中で大府の教務が阿久比の教頭になった。市町内や事務所・教委内で対処して、現場に混乱をもたらさないでほしい。

事 話はわかったので知教協には伝えたい。

組 教務・校務を特別扱いしないでほしい。「『4役のゲタ判』を押してなければ絶対にいかん！」という校長がいる。勤務校では文書決済は校長・教頭の管理職のみにしている。法的・条例上の問題もない。

事 文書発出やゲタ判を定めている法的根拠はない。

組 どうやったら教務・校務になれるのか、選考基準を示してほしい。

事 選考基準はない。

組 選考基準がないのにどうやって教務・校務になれるのか？皆の知らないところで「この人がいい」と恣意的に決めているのでは？学閥があるのではないか？という疑念が生まれる。どうやったら教務・校務になれるのか公明正大に示してほしい。不透明な人事を明らかにしてほしい。

事 選考基準はないので明らかにしようがない。

組 学閥の年次回の会合に出席を要請され饗応を受けることは断固としてやめるべき。毎年言い続けているが、歴代管理主事は誰もやめられなかった。管理主事が「出ない」と言えば終わる。

以上